

三井住友海上

自転車保険

項目	問い合わせ	回答
加入	補償開始日を早めることはできますか。	いいえ、できません。WEBもしくは加入依頼書にてお申込みいただいた、翌々月1日より補償開始になります。(例)10月お申込みの場合→12月1日補償開始
加入者証	加入者証はいつ頃届きますか。	補償開始月の月末に組合員さまに届くよう、三井住友海上より発送いたします。
	個人型に入ったが、その記載がない。	「個人型・夫婦型・家族型」との文言記載はしていません。セットの1~3の数字を「1:個人型、2:夫婦型、3:家族型」と読み替えます。
	加入者証に記載のセットとはなんですか。	ご加入いただいたコースを示しております。「1:個人型、2:夫婦型、3:家族型」と読み替えます。
	自転車保険に入ったが、補償項目に自転車保険の記載がない。	団体総合生活補償保険(標準型)が「パルシステムの自転車保険」の正式名称となります。交通事故危険のみ補償特約および日常生活賠償特約セットすることにより自転車事故を含む交通事故によるご自身のケガや日常生活における賠償事故を補償いたします。
	新規で家族型に入ったのに、「家族型への変更に関する特約」とはどういう意味ですか。変更手続きをした覚えはない。	家族型にご加入の皆さまに自動セットされる特約でございます。「家族型への変更に関する特約」をセットすることにより被保険者の範囲を拡大し、加入者様のご家族を補償範囲としております。被保険者の範囲の詳細はパンフレットをご覧ください。
	加入者証が届く前に、加入した証明が欲しい。	代理店 パルシステム共済生活協同組合連合会までご連絡ください。ご加入を証明する「付保証明書」を作成いたします。
加入依頼書	家族型・夫婦型に加入したいが、被保険者の記入欄が1名分しかない。どうしたら良いか。	被保険者名には、組合員名または配偶者名をご記入ください。ご夫婦が別居されている場合、どちらを記名被保険者に設定するかによって被保険者の範囲が多少異なりますので、ご注意下さい。
	他保険に加入している場合、合計保険金額は記入が必要か。	同種の危険を補償する他の保険契約や共済に既にご加入の場合は、記入が必要です。(具体的には、傷害死亡・後遺障害保険金額、傷害入院保険金(日額)、傷害通院保険金(日額)の補償がある保険契約、共済等のことを指します。)
補償内容	自転車だけの補償ですか。	いいえ、自転車だけの補償ではなく日常生活に起因する損害賠償に対する補償や、自転車事故を含む交通事故によるご自身のケガ(自動車にひかれてケガをした等)なども補償いたします。
	他保険で入っている場合、加入する必要があるか。	自転車保険加入義務化条例の内容は、自転車による賠償責任を補償する保険の加入を義務化するものですが、現在、賠償責任を補償する他の保険契約にご加入されている場合は、自転車保険にご加入いただく賠償責任の補償が重複することがあります。賠償責任において補償が重複した場合、保険金額(支払限度額)は積み上がりますので、たとえば日常生活賠償特約をセットしたご契約(保険金額:2億円)が2つある場合は、2億円+2億円=4億円まで補償が可能となります。(自動車保険のように保険金額が無制限の特約の場合は、積み上がりません。)ただし、賠償金額は実額補償のため発生した賠償額を限度にお支払いすることになります。
	日常生活賠償とは、自転車による事故以外になにを補償するのか。	日常生活賠償とは、日常生活に起因する法律上の損害賠償責任に伴う損害を補償いたします。 (例)・小学生が自転車で坂を下っている際に女性と衝突。被害者は寝たきりの状態となった。 ・子どもがキャッチボールをしていて、公園で遊んでいた他の子どもにボールが当たり死亡させてしまった。 ・駅構内でキャリーバッグを引いていたら、通行人に接触し足にケガをさせてしまった。 ・海外のホテルでバスタブのお湯をあふれさせ、階下と周囲の部屋が使用できなくなったことでホテルから賠償を求められた。 ・犬の散歩中、犬が飛び出して通行人を転倒させてしまった。
変更	コースを変更したい。	代理店 パルシステム共済生活協同組合連合会までご連絡ください。変更に必要なお手続きをご案内いたします。補償拡大となるコース変更は出来ませんので、ご注意ください。 (例)個人→夫婦、個人→家族、夫婦→家族
解約	解約をしたい。	代理店 パルシステム共済生活協同組合連合会までご連絡ください。変更に必要なお手続きをご案内いたします。
満期	契約は毎年自動更新ですか。	はい、自動更新です。解約やコース変更等のご要望がない場合は、前年ご加入の内容に応じた内容で次年度も契約が自動登録されます。
	更新案内はいつ頃届きますか。	更新年の1月中旬を目途に、三井住友海上より「継続のご案内」を送付いたします。
保険料・保険金	保険料の支払いはいつですか。	補償開始月の翌月6日(休日の場合は翌営業日)です。(口座振替の場合) (例)10月1日補償開始の場合→11月6日お支払い
	保険料の支払い方法はありますか。	口座振替・クレジットカード払・振込用紙による振込のいずれかです。パルシステムの商品代金をお支払いをいただく際に、保険料も併せて請求させていただきます。
	去年払った金額(中途加入)と今年請求される金額が違うのはなぜか。	毎年補償開始月は4月1日ですので、それ以降にご加入いただいた組合員さまにつきましては、ご加入月に応じた保険料のご請求となります。
	保険金を請求する場合どうしたらよいですか。	三井住友海上 事故受付センター(0120-258-189)までご連絡ください。事故状況等を確認させていただき、必要なお手続きをご案内いたします。
その他	生協脱退した場合はどうなりますか。	保険契約期間中に生協脱退された場合でも、満期までは補償を継続できます。次契約への更新時に、解約お手続きをさせていただきます。
	引っ越しした場合どうなりますか。	代理店 パルシステム共済生活協同組合連合会までご連絡ください。住所変更に必要なお手続きをご案内いたします。パルシステムの配達対象エリア外へお引越される場合は、パルシステムの組合員を解約いただく必要があります。その場合、パルシステムの自転車保険を継続出来ませんので、ご注意ください。
	自転車に添付する証明書シールのようなものはありますか。	いいえ、ご用意していません。